



特別支援だより

令和6年5月14日発行 No.1
矢口特別支援学校長 阿出川 千賀子
本号作成 特別支援部 渡邊 優美

副籍交流について

昨年度、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となっていた直接交流を4年振りに再開しました。今年度も各御家庭の御希望をもとに交流をすすめていきます。

直接的な交流の実施にあたっては、面談で御希望を詳しく聞き取った後、地域指定校と連絡を取り合い、籍をおくクラスが決定されます。6月から事前打合せを開始し、交流を始める予定です。今年度は、副籍交流の内容が前年度と同様の場合や、双方の担任が持ち上げりの場合などは、電話等での打ち合わせも可能としていきます。個別面談で御希望をお伝えください。また、間接交流のお便り交換も開始しています。

令和6年2月に東京都の副籍ガイドブックの改訂版が出ましたので、改めて副籍交流の概要について簡単に御紹介いたします。御不明な点がございましたらお問い合わせください。

副籍制度の定義

副籍制度とは、「都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る取組」のことです。

副籍制度の目指すもの

副籍制度が目指すのは、共生社会の実現です。都教育委員会では、副籍制度が、障害のある子供と障害のない子供をつなぎ、支えあって生きる社会の形成に向けた方策の一つとして更に充実・発展することを目指しています。

【直接的な交流】

- ・各教科や特別の教科である道徳、特別活動（学級活動、児童会又は生徒会、クラブ活動）、総合的な学習の時間 等
 - ・地域指定校の学校行事等への参加、見学等
- ※今年度から、直接交流のみ御希望の方にも基本的なお便りを受け取っていただきます。なお、御兄弟が在籍しているなどでお便りが御不要の方はお申し出ください。

【間接的な交流】

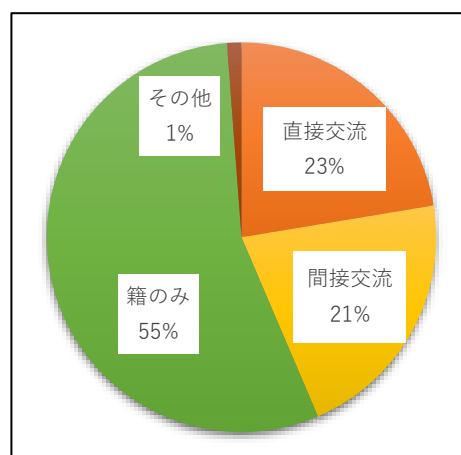
- ・お便りの交換（学校便り、学年便り等）
- ・自己紹介シート等の掲示
- ・作品展への出展 等

交流活動の実施にあたって

- ◆交流は基本的には地域指定校の通常学級と行います。他に御希望がある場合は御相談ください。
- ◆直接交流の内容・時期・回数などは、児童・生徒の実態、保護者の希望、地域指定校の状況等に応じて、地域指定校と相談して決まります。
- ◆直接的な交流を行う際の付添いは、原則として保護者が行います。担任は事前打合せにのみ同行します。
- ◆地域指定校の学習に参加する日は、出席日として取扱います。
- ◆地域指定校において還元される教材や給食等の費用については保護者負担となります。
- ◆物損等の補償は定めがないため、損害賠償保険等の加入をお勧めします。

令和6年度 交流希望者数 (5月9日現在)

	小	中	計
直接交流	62	13	75
間接交流	52	19	71
籍のみ	110	75	185
その他	2	2	4
合計	226	109	335



令和6年度 交流予定の地域指定校

【大田区立小学校（44校）】 相生小 赤松小 池上小 池上第二小 出雲小 入新井第一小 入新井第二小 梅田小 大森第三小 おなづか小 開桜小 蒲田小 久原小 小池小 糀谷小 志茂田小 新宿小 洗足池小 高畑小 多摩川小 千鳥小 調布大塚小 徳持小 都南小 中萩中小 仲六郷小 西六郷小 萩中小 羽田小 東蒲小 東調布第一小 東調布第三小 東六郷小 馬込小 馬込第二小 馬込第三小 松仙小 道塚小 南六郷小 嶺町小 矢口小 矢口西小 雪谷小 六郷小

【大田区立中学校（14校）】

大森第三中 大森第四中 大森第七中 大森第十中 貝塚中 志茂田中 蓮沼中 東調布中 馬込中 馬込東中 南六郷中 矢口中 安方中 六郷中

【世田谷区立小学校（8校）】

奥沢小 尾山台小 九品仏小 玉川小 玉堤小 等々力小 中町小 東玉川小

【世田谷区立中学校（4校）】 奥沢中 玉川中 東深沢中 八幡中

今年度もより充実した交流となるよう、御協力よろしくお願い致します。